

緊急プラン(素案)に対する市民意見【健康】

No.	種別	意見
002	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診のはがき通知の廃止について 通知に対する受診者の割合を比較検討して決めれば良いと思う。(制度自体) ・通知に関しては、広報又はもみじだより等、別メディア(コスト減)の方向に移行すればと思う。 ・現在、箕面市は8020を受診者は達成していると思うが普段から歯への関心が高く定期検診を受診されている方に(個人負担で)国(市事業)として補助の費用を年齢拡大してまでする必要はあるのか? きっかけには(受診の)なると思うが、そんな人は継続的に受診できない(しない)ので達成できてる人にのみ恩恵があると思われる。
036	健康	<p>箕面市民歯科健康診査の結果より、高齢の方で歯がたくさん残っている方が他市に比べて多いという統計結果が出ています。歯が多く残っている方の医科の医療費も歯があまり残っていない方より少ないという兵庫県歯科医師会の研究結果も出ています。歯が多く残っているということはQOL(クオリティーオブライフ)の向上に大きく貢献していると思います。現在30～74歳までの偶数年齢ということで実施しているが、是非ともこの事業(30～74歳まで偶数年齢の方対象)を継続して、元気な方がたくさんいらっしゃる箕面市を市と歯科医師会が協力してつくっていききたいと思えます。</p>
268	健康	<p>在宅寝たきり高齢者歯科保健推進事業を廃止(民間への事業移行)に反対します。在宅寝たきりの方はこれから増えていくと思われますし、口腔ケアの必要が増します。このような時に民間事業者への委託となれば、人対人という医療の原点において継続的に温かみのある療養治療は無理でしょう。民間事業者では、対応する歯科医師、衛生師は変わっていくことが想定され、人対人のなじみというものが成り立にくく、信頼関係を育むには難しくなります。苦情も増えます。やはり近隣の歯科医師顔なじみの衛生師の活用が望ましく思います。歯科医師会で、衛生師部隊を編成して継続的な口腔ケアを推進していくべきです。衛生師を活用するには、医療法上、歯科医師の指示が必要であり、歯科医師会にもっと委託すべきと考えます。高齢者の口腔ケアは健康を維持するのに大変重要な事です。このままでは、寝たきりの方が増える一方です。</p>